

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、令和2年8月12日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第22138号	エリジャンEW乳剤	プレチラクロール乳剤	シンジェンタジャパン株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

・作物名「移植水稻」の使用時期から「植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
移植水稻	水田一年生雑草及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ（北海道） ミズガヤツリ（北海道を除く）	移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで	砂壤土～埴土	100mL/10a	100mL/10a（原液）～ 500mL/10a	1回	湛水散布又は水口施用	北海道	2回以内
		植代後～移植前7日又は移植直後～ノビエ1葉期 ただし、移植後30日まで						全域（北海道を除く）の普通期及び早期栽培地帯	
		移植時		500mL/10a	田植同時散布機で施用		全域の普通期及び早期栽培地帯		

【変更後】

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	プレチラクロールを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
移植水稻	一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ヘラオモダカ ミズガヤツリ	移植直後～ノビエ 1葉期 ただし、 移植後 30 日まで	100mL/ 10a	100mL/10a (原液) ～ 500mL/10a	1 回	湛水散布、水口 施用又は無人航空 機による 滴下	2 回以内
		移植時		500mL/10a		田植同時 散布機で 施用	

【申請者による変更理由】

製造者は、本剤を現場における省力化を目的とした製剤として再上市し、販売・普及をしていく方針であるため。

【本件のお問い合わせ先】

群馬県農政部技術支援課生産環境室植物防疫係
長澤

TEL:027-226-3038

FAX:027-221-8681